

パブリックコメントの意見全文（個人情報や個人が類推されるおそれのある文面は除く）

意見 1

今後を見通した島根県の教育の在り方についての意見

以下パブリックコメントとなります。

審議会答申資料内 3 ページ

(1) 自ら議題や展望を見だし～内

育成したい力

情報や情報通信技術を学びに活かす力

ですが、全国に先駆けて教科書の撤廃を行いタブレットでの授業を取り入れてはどうか？

IT リテラシーを全てが向上する。

また、審議にあたっての参考資料内 12 ページ消費者教育の充実

消費者センター等の人員に十分な知識が備わっているかどうか不明な為、金融庁及び、金融庁に認可を受けた業者等と幼児からの金融教育を行い、金融リテラシーを高めるべき。

海外では幼児からの金融教育は当たり前であり、特に過疎化の進む地方では今後重要な教育となる。

金融教育がしっかりしていれば、仕事以外の収入も確保でき、将来の進学や、全てに活かしていける。

以上

意見 2

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）への意見

標題の件につきまして、以下のとおり意見を申し述べます。

答申

（案）2 ページの「2. 基本理念」の中、終わりから 5 行目以降での、「島根での学びを自らの原点にもつ人は、県内に留まり島根の未来を創る人や、どこにいても島根を想う人、あるいは世界を島根に呼び込もうとする人に育つ。このようにして、将来の島根の発展を築いていく多様な人を育てることが、教育の側からの人口減対策ではないか」の表現についての意見です。

この文書の中の「島根の発展を築いていく多様な人」についてですが、「現状での島根の発展を築いている人」に着目してみると、県外出身者が島根に来て島根の発展に尽力されている例が数多くあります。島根で教育を受けた子どもが、いつまでも島根のことを思い続けてくれることが大切であることは当然ですが、島根で育った子どもが、どこで生活しようがその地域（島根以外の地域）の魅力を見出し幸せな人生を送ること、更にはその地域の発展を築く一助になるということも、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」における大切な観点ではないでしょうか？

そうした表現を、どこかに入れていただければ幸いに存じます。

意見 3

充実させたい教育環境 1（3）、4（3）

○作ったビジョンの周知に力を入れてほしい。

島根県の発行する情報媒体物を通して、ぜひ『次期教育ビジョン』を広め、多くの県民が島根県の将来を担う子供たちをどう育てればよいのか、議論してほしい。島根が豊かになるには次世代の人たちが同じ目線で子供たちと教育に向き合ってもらいたい。『ビジョン』を絵空事にしないために。

○もっと幼児教育の重要性、充実性を追求してほしい。

3歳まで親子が安心して子育てができる環境＝家庭があり、その後、学校・地域という社会で子供たちは学びます。これがあるべき姿だと思います。したがって、家庭での育児環境の充実（育児制度や経済的支援）を第一義に考え、そして次の段階が学校や地域で学ぶための力をしっかり教える幼児教育であると思います。

託児所・保育所と幼稚園との差別化を教育の面から明確にし、幼児教育の充実にむけ「島根県幼児教育センター」の機能強化を望みます。また、小中連携の前に保幼、幼小連携の在り方も十分議論され、教育のシステムを構築すべきと思います。

〃 3（1）、5（3）

○学校と地域を結ぶコーディネーターに教員配置をしてほしい。

学校の存在が地域力のバロメーターとなるまでに地域社会は変貌しました。中山間・離島地域に限らず、学校を地域づくりの中心において地域の再生を考える必要があります。

地域と学校を結び、協働できるシステムを推進する学校コーディネーターとして専門教員を公立・私立のすべての高等学校に配置してほしい。地域課題や地域ニーズに応じた教育や人材育成が的確にできる。

〃 5（7）

○公私区別なく教育が受けられるシステムを作してほしい。

高等学校には公立も私立もあります。公立高校だけでなく、私立高校へもしっかりとした教育支援、施策が必要です。いつまでも公立優先、公立偏重では少子高齢化、地域社会の減退には打ち勝てません。公立高校の統廃合も避けて通れない課題、不可欠です。また私学と通学エリアが被るところは専攻分野のシェア化が必要です。財政的にも効率化、省力化が図れます。大胆な改革姿勢が必要です。

公私区別なく、学びたい者が学びたいところで学べるよう、授業料負担や教育環境整備の公私格差の是正を進めてもらいたい。

教育の魅力化 5（4）

○県内・県外にこだわらない教育支援を推進してほしい。

公立、私学で年間500名を超える県外中学出身者が県内高校で学んでいます。彼らがその後も島根県で学び、働き、生活してもらえば、なによりです。たとえ彼らが島根県を去るにしても、島根県の魅力や良さを土産に持たせることができます。将来、彼らが県外から島根県の応援をしてくれます。島根県の教育ビジョンに県外中学卒業の県内高校生の評価を入れてほしい。教育現場、地域社会で、彼らも島根県の子供と位置づけ、不変の支援を行ってほしい。

意見4

教育ビジョンパブリックコメント

理念はとても素晴らしいものだと思います。が、実際の施策がその理念からどんどんかけ離れていくように感じます。

学校現場が疲弊しきっていることはご存知だと思います。たとえば先日発表された少人数学級を縮小させ、教職員の数を削減する施策は、働き方改革に逆行しているものですね。今の職員の数でも、ギリギリを生きている職員に死ねというようなものだと思います。

現状のように過労死寸前の状態で私生活のない教員には「心豊かな人づくり」はできません。

もっと現場の声を聞いて策定して頂きたいです。委員会や管理職は勤務時間の報告を改竄していますから、もっと下において話を聞いてください。子どもたちのことが、授業のことが大好きな先生ほどすり減っていかれるのが辛いです。宜しくお願いします。

意見5

「今後を見通した毛島根県の教育の在り方について」答申案について

強く進めて欲しい

◎インクルーシブ教育システム

こどもの一人一人の個性や多様な生き方を認めて柔軟な学びを保証するためには、先生方の理解とマンパワーが必要です。

◎読書活動の推進・学校図書館の充実

図書館司書制度を保証して学校図書館のさらなる充実を求めます。

私は中学生と小学生を育てています。

登校渋りの小学生の子供に付き添い、学校で過ごすことが多く、学校現場の忙しさ大変さを知っています。

これまで、担任だけでなく、サポートの先生、司書先生、管理職、たくさんの先生方にお世話になってきました。

子ども一人一人の個性やニーズに配慮した学びを進めて行く為に、先生の人数を増やして負担を減らし、ゆとりをもって対応していただくことが必要だと感じています。

図書館は教室に入れない子の居場所です。クラスでがんばっている子のオアシスです。

心と頭の栄養・エネルギー充電の場所です。

クラスに入れない子は司書の先生にも見守ってもらい、その子に合った本を薦めてもらい、本から学んでいます。

答申案を拝読して時代の急速な変化に対応し、教育環境を充実させ一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばし教育を打ち出している事に期待を寄せています。

現在、県議会で少人数学級制度・スクールサポーター制度・学校図書課員司書配置について見直し議論されている事について、答申案の掲げる内容と逆行する提案だと思い、勇気を出して初めてこのような形で意見を書きました。

どんな子もそれぞれの学びが保証され、しまねの宝として育んでもらえる県にしていきたいです。

意見6

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申(案)意見書の提出について

意見の内容

審議にあたっての参考資料

(4) 困難を有する子供への支援への意見、要望

1. スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)に対し、問題解決のための学校内での権限を強化して頂きたい。
2. SC、SSWが必要と判断する生徒に対し、希望の有無に関わらずカウンセリングを実施できる権限を与えて頂きたい。

現在 SC は相談を希望する生徒家族に対してのみ、話を聞き専門的アドバイスを与えてくれる存在である。SSW については一生徒一保護者にはその存在すら知り難い対象であり、問題が生じた際、主に学校側が解決のためのアドバイスをもらう存在となっている。

自死を考えるほど精神的に追い込まれていた事に、いち早く気づける知識を持つ SC の存在は、今の多様な問題を抱える教育現場において、なくてはならないものだと思います。

また、いじめ問題は加害者生徒にこそ、心の深層に潜む闇についてのケアが必要である事は、昨今の世論では常識のようになっていきます。

SC や SSW が必要と思われる生徒に対し、カウンセリング対象として指名できる権限があれば、学校からではなく教育委員会の名の元でカウンセリングを実施できるのではないかと考えます。そうなれば学校としても加害者の保護者から責められる事も無く、学校は道徳的観点、SC、SSW は専門的・心理的観点の双方からそれぞれケアができるのではないのでしょうか。

いじめ問題は、そのように周りが本気で取り組み被害者を守り、加害者には心からの反省を促すプロジェクトを実施しなければ、永遠に終結を迎えることができない問題です。

また、さまざまな生徒の問題に対し、SC や SSW が専門的観点から問題解決の主導をし、必要な対応を学校へ進言できる権限を持つことが必要だと思います。

SC は直接生徒からその心の内を聞いている、唯一の心理専門家であるからです。

もっと堂々と学校に滞在し、子供たちの為に自信を持ってその知識と経験を存分に活かして頂きたい。そう切望し意見とさせていただきます。

意見 7

今後のを見通した「島根の教育の在り方」答申（案）について

標記の件について感想・意見をとのことでしたので、記載させていただきました。

審議にあたっての参考資料を拝読いたしましたが、多面的な視点から在り方をご検討されていることが伝わってきました。

また、答申についても学力・社会力・人間力の総合的な側面から、そしてこれまで培ってきた図書館教育やふるさと教育も入っており、島根らしさが前面に押し出されていてわくわくする内容が盛り込まれていると思いました。

さて、記載文の中で、ひとつ気になったのが、特別支援教育のところで、「…通常学級において発達障がいのある子どもが増加している。」との参考資料の記載が？？と思いました。特別支援教育に対して、教師が配慮する指導支援がきめ細やかになったり、見極めることができたり、保護者の理解も将来を見据えた子どもの姿を心情的にも理解しようとする環境も整ったりしたことにより、これまで通常学級で自分の力を発揮できかねた子ども達に救いの手がさしのべられたことによるもので増加になったと私は思っています。通常学級には、困り感があったことを見つけることができなかつただけで、数値的にはカウントできなかつただけで発達障がいのある子どもが増加しているとは断言できないと私は思っています。（どのような文章にするのがよいかは提案できませんが。）

次に、少人数学級の規定を見直すとの県の意向が報道されています。

財源の捻出ができかねる中、人件費の削減は待たないとは思いますが、児童クラブの時間延長など保護者の働く環境への財源に充てるという視点も一定理解できますが、家庭教育の観点から、預けてお任せという安易な方向にはならないような歯止め？家庭教育？の踏込が弱いのではないかと考えま

す。学校の中には困難を抱えている学校があります。校長の意見や実態を把握いただき、その地域、学校にあった教職員の配置、数を検討いただき、画一化した制度にならないよう学校教育への支援をお願いすると家庭教育への啓もうなどにも波及できるのではないかと思います。

最後に、幼児教育の充実はとても重要なことだと考えます。しかしながら、教職員の正規の職員が充足されておらず、非常勤講師が多く占めている現状は義務教育では考えられない現状だと思われま。教育者のプロを養成することが重要だと思っています。幼児教育の充実が島根の教育の根幹を担っていることをお伝えしたいと思いました。

答申（案）の内容まで踏み込めなくて申し訳ありません。感想とこの頃思っていることを書いてみました。そんな意見や感想があるのか？と思っただけであれば幸いです。

追伸

文章がねじれていたり、意味不明な文面になり、申し訳ありませんでした。

意見 8

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）についての意見

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）について、次の通り意見を述べさせていただきます。

1. 地域と教育の関わりについて

「1. はじめに」では、教育魅力化とは何かが次のように述べられている。

- 教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動
- ふるさととつながって生きること、関わり合って学ぶことの中にこそ真の主体的な学びがある。
- 地域社会とのかかわりやつながりを固有の教育資源として再開発し活用することで子どもの主体的な学びを引き出す。

また、「2. 理念」では、ふるさとを原点に、自分のしたいこと・すべきことを発見し、地域社会や日本の将来、世界の未来に羽ばたこうとする心豊かな人を育てるという理念が掲げられている。

これらは大変重要なことと感じるが、3・4や、参考資料に述べられた具体的な施策に十分に落とし込まれていないと感じた。特に、3の育みたい力の方法論が4であるべきであるが、記載が少なく、具体的な施策の方向性が見えなかった。

自然・地域での体験が確かな学びに繋がり、他者への想像力を育み人間力を高め、また、地域で頑張る大人と接する体験が故郷を愛する心につながると考えられる。このように、「地域社会や自然のなかでの様々な体験を子供に与えていくこと」を、4.「充実させたい教育環境」の中でも記載していただきたい。

2. SDGs に関する取り組みについて

「2. 理念」の中に、「SDGs を教育の中心に置く取組みも進められている」と言及されているが、本文には具体的なことが言及されていない。島根県でも、SDGs を念頭に置いた教育を図りたい。

3. 育成したい人間像・育成したい力の中の重点について

「3. 育成したい人間像・育成したい力」では、各項に＜育成したい力＞として複数の目標が併記されている。しかし複数掲げられているために一番大切なことが見えにくくなっていると考えられる。

まず、「向かっていく学力」では、「主体的に学ぼうとする人を育てます」とあり、主体的に学ぶ力を最上位の目標として掲げている。一方で＜育成したい力＞には様々な能力が列記されており、「主体的

に学力を育む」という目標が薄まっている。基礎学力や基礎体力・生活習慣は主体的に学ぶ力を育むための手段の一要素と考えられる。そして、課題発見・探求力や情報処理能力、表現力、思考力は主体的に学ぶ力を身につけた上で、さらに身に付けていくべき具体的な能力である。何が一番の目標で、何が手段であるかを整理して頂きたい。

次に、「社会力」については、見出しにおいて「関わりやつながりを大切にし」「新たな社会を想像する」という2つの能力が併記されている。しかし、コミュニケーション能力は、社会に貢献するための力の一つであると考えられる。特性により、コミュニケーション能力が低い子どももいるが、他の能力を生かして社会に貢献することができる。2は「社会に貢献する力」で良いのではないか。そして＜育成したい力＞には様々な能力が列記されているが、これらすべてを一人の人が育んでいくべきということではないだろう。コミュニケーション能力、リーダーシップ、フォロワーシップ等、様々な方向性を提示し、その中で、個性に応じて伸ばせるものを伸ばしていくということではないだろうか。

最後に「人間力」については、まず大事なものは自らを大切にできる能力で、次に、他者や環境等に思いをやる想像力と考えられる。この「人間力」の項目の中に、「知ろうとする力」「伝えていく力」が含まれているが、これらは「社会力」の一要素なのではないか。「人間力」はあくまでも自他を大切にできる能力であり、これは大事な能力であるから、他の要素を入れて薄めることなく育んでいかれる。

4. 地域に密着した教育環境の充実について

「4. 充実させたい教育環境」では、学校・家庭・地域が協働して、4つの柱を中心とした教育環境を充実させると記述されている。また、理念では、地域との関わりの中での教育の重要性が述べられ、ここでも地域の役割の重要性が記載されている。近年、少子化を背景とした学校統廃合が進んでいるが、地域と密接に結びついた学校で行われる教育の意義は大きい。安易な統廃合に走らず、地域の中で子どもを大切にできる教育も進展して頂きたい。

5. 地域・家庭の教育力の向上について

「4. 充実させたい教育環境」について、家庭・地域の関わりについて、近年では、過干渉により子供の主体性・自己効力感が低下している場合もあると考えられる。大人が子どもの行うことに手出しをしすぎるために、かえって子どもが主体的に物事を進めていく能力の育成が阻害されていると考えられる。このように、家庭・地域で「良かれ」と思ってやっていることが、子供の成長のために悪影響を与えている場合もある。過干渉ではなく、見守る教育が大事である。子供への関わり方について、地域・家庭の様々な人が共通理解をし、子供に関わっていけるよう、啓発の機会を増やしていくべきである。そのような地域・家庭教育の支援についても、教育環境の充実の中で記載していただきたい。

5. 子供の多様な体験について

様々な体験をさせることも、3の子供像を実現するための重要な要素である。自然・地域での体験が確かな学びに繋がり、他者への想像力を育み人間力を高め、地域で頑張る大人と接する体験が故郷を愛する心につながる。理念に描かれた「地域社会とのかかわりやつながりを固有の教育資源として再開発し活用する」ということを、4の中でも述べていただきたい。

6. 主体性を伸ばす教育について

主体的に学ぶ力を育成する、と本文に述べられたにもかかわらず、参考資料では、そのための施策が十分に言及されていない。「2. 一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育」の中の1項で、主体性を伸ばす教育の具体的な方策を立てていただきたい。

7. 放課後活動について

「5（3）地域全体で子供を育む取り組みの推進」で、放課後子供教室について述べられている。放課後児童クラブを含め、子どもたちにとって魅力的な居場所とまではなっておらず、高学年になるほど児童クラブ等にはいかない子が増え、そうした子どもは屋内でゲームに興じるということも多い。子供が時間を過ごす場所として塾や習い事に通わせる家庭も多いが、家計にとって大きな出費であるのと同時に、子どもが主体的に時間を過ごせる場所ではない点が問題である。一方、全国で「アフタースクール」の取り組みが展開されている。子どもたちが放課後の時間を有意義に過ごせるよう、地域が関わる魅力的な放課後プログラムの充実を図る施策を展開されたい。

8. 幼児教育における自然保育への支援について

鳥取県では「森・里山等自然保育認証制度」が行われている。「1（3）幼児教育の推進」では、多様な施設から選択できるよう、鳥根県においても自然保育への支援を行っていただきたい。

9. 学校司書の継続的な配置について

「1（4）読書活動の推進」では、学校図書館の利用について言及されている。それにも関わらず、先日発表された「島根創生計画（案）」では学校司書等配置事業の予算削減が掲げられている。学校司書の存在により、子どもが読書への関心を高め、想像力を育てていく効果は歴然としており、予算を削減することなくこれまで以上に施策の充実を図られたい。

9. 電子メディア接触対策について

「1（5）望ましい生活習慣の確立～」では、電子メディア接触の悪影響について言及されている。これまでも啓発事業は行われているにも関わらず、子どもたちの電子メディアへの接触は増える一方である。保護者への啓発だけではなく、子どもたち自身へのメディアリテラシーの向上を含め、有効な対策を望む。

10. 学校お以外の居場所づくりについて

「2（4）困難を有する子どもへの支援」では、学校以外での居場所づくりも重要と考えられる。フリースクールへの支援等も含め、取り組みをお願いしたい。

11. 地域振興部署との連携について

「4（1）地域を担う人づくり」では、「主体的に地域解決の解決に向かう人づくり」が言及されている。地域振興部署との連携強化をお願いしたい。

12. 教員人材育成について

「5（1）教職員の人材育成～」では、すでに採用された教職員への対策が記載されているが、採用時の対策も言及していただきたい。特に、多様な人生経験を持った人が教員にいることも必要と考えられる。社会人採用枠の設定なども検討いただきたい。

13. へき地・小規模校の教員人材育成について

「5（2）学びを支える指導體制」では、どの地域でも等しく良い教育を受けられるよう、へき地教育・複式教育を行う教員の人材育成にも取り組まされたい。

14. 地域コーディネーターの配置について

5（3）地域全体で子どもを育む取り組みの推進」では、今後の方向性として、地域コーディネーターについて人材の発掘・養成・研修についてのみ記載されているが、地域コーディネーターの配置そのものについても予算措置をお願いしたい。

15. 教育予算の充実について

全体を通じて、子供の教育に必要な予算は惜しまずに投資していただきたい。先日、知事発言で少人

数学級の見直しについて言及された。しかし、少人数数学級はこれまでも大きな効果が出てきたところで、本ビジョン推進のための重要な施策であると考えられる。これまでと同等以上の施策充実を図りたい。

意見9

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）に対する意見

1 はじめに

(1) 「人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。地域での教育は、そのような意味で、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っている」と記されているが、「そのような意味」とはどんな意味なのか分かりにくい。

(2) 幼児教育から中等教育へと続く学校教育の時代は重要であるが、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っているのは、学校教育や地域での教育だけではなく家庭教育や地域を超えたもっと広い社会の教育力としての社会のありようも重要であり大きな責任を負っているのではないか。もう少し多角的な視点から記述すべきではないか。

2 基本理念について

基本理念の前段ではグローバル化が進展する中で地球規模の課題に対して「世界的な視野で考え、身近なところから取り組む」ことの重要性やSDGsを教育の中心に置く取組について記述されているが、中段では教育の魅力化の取組を人口減少対策として位置づけるのではないとされながらも、後段ではふるさと島根での学びを自らの原点にもち、将来の島根の発展を築いていく多様な人を育てることが教育の側からの人口減少対策ではないかと記されている。

本県にとって人口減少は重要課題ではあるが、今後を見通した県の教育の在り方の基本理念の表現は、「人口減少」という政策課題を意識した人材育成としての教育に収れんするような印象がある。

幼児が目に見えるもの、手に触れるものなど自然や人の動きなど様々な周囲の状況等に好奇心や興味・関心をもつことから始まり、「なぜ」と感じながら外の世界に働きかけ自ら行動するところに「学びの原点」があるのではないか。「なぜ」の疑問から真理を探究するプロセスが「学び」であり、「学びの喜び」を体感することから子どもの主体的な活動が更に促進され、その主体的な活動を支援して育むことが教育の役割ではないか。

教育の成果として人口減少等の政策課題の解決につながることはあるが、政策課題を意識した教育は本来の教育のあるべき姿から遊離したものにならないか。

基本理念の表現は再検討すべきではないか。

3 教育の魅力化について

「しまね留学」の取組により県外から県立高校への入学者が増加し教育の魅力化の成果とされている。「地域との協働による教育」が、学力、社会力、人間力の育成につながるとして、ふるさと教育や地域課題解決型学習に取り組まれているが、義務教育においては、ふるさと教育や地域と連携した取組は主に「総合的な学習の時間」での取組として実施され必ずしも十分な学習時間がとれないのではないか。

教育の魅力化の取組は重要であり、県立高校への入学者の増加等大きな成果があると思われるが、教育の魅力化の取組については、多角的な視点から検討する必要がある、主に学校教育の中心となる各教科の学習において、児童生徒の発達段階に応じた教材研究や指導法の改善等により児童生徒がワクワク・ドキドキするような、授業に自然に惹きつけられるような魅力ある授業内容にすることも重

要ではないか。

今後の教育魅力化の方策については、「地域との協働による教育」に限定することなく、多角的な視点から検討して記述すべきではないか。

4 育成したい人間像 育成したい力について

本答申でも、基本的には学力、社会力、人間力の3つの観点から、子どもの育ってほしい姿（今後の社会を生き抜く上で育成することが望まれる人間像）を示すこととされているが、人はそれぞれ資質、能力が異なる多様な個性があり、県が特定の観点から望ましい人間像を示し、教育の目標とすることは、画一的な人間を育成することになりかねない。

望ましい人間像を示すのではなく、育成すべき能力にとどめるべきではないか。

5 人間力について

現行の教育ビジョンでは、教育目標として学力、社会力、人間力の3つの力を想定し、人間力を備えた人物像については、「自他を等しく大切にし、共に生きようとする人」とされている。

内閣府が発表した人間力戦略研究会報告書では、人間力とは「社会を構成し、運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義し、「知的能力的要素」、「社会・対人関係力的要素」、「自己制御的要素」の3つの要素で構成され、個人が自立し、社会で生きていく上で重要な能力とされている。

人間力は学力・社会力や自他を共に大切に作る豊かな人間性等を包含した総合的な力のように思われることから、本答申の人間力については別の表現を検討すべきではないか。

6 キャリア教育により育まれる力について

「育成したい人間像 育成したい力」には、キャリア教育について記述されていない。

高校卒で半数近く、大学卒で3割が就職後3年以内に離職するような状況がある。

地域や社会の未来を支えるためには、職業を通じて実現することが基本となり、生きる力とは確かな学力、豊かな人間性、健康・体力づくりとともに経済的な自立が不可欠であり、学校教育において児童生徒の勤労観や職業観を育むとともに職場体験やインターンシップ等を通じて産業社会の現状や課題等について考え認識を深めるキャリア教育が重要かつ不可欠であり、キャリア教育により育まれる力について記述すべきである。

7 生きる力について

「はじめに」には、「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」によって一人一人の子どもの学びに向かう意欲を引き出し、生きる力を育む『教育の魅力化』を展開し」と記されているが、「育成したい人間像 育成したい力」には、「生きる力」については人間力を育む説明として「心豊かに生きる、生きる力を育む」と記されている。

「生きる力」とは、「心豊かに生きる、生きる力」だけではなく、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力づくりなど「知的能力的要素」、「社会・対人関係力的要素」、「自己制御的要素」の3つの要素で構成され、個人が自立し、社会で生きていく上で重要な総合的な力として捉えるべきではないか。

「生きる力」を育む教育の重要性は今後も変わらないと思われることから、「生きる力」について分かりやすく記述すべきではないか。

8 教育の中心的な課題について

「基本理念」や「育成したい人間像 育成したい力」には、不登校、いじめ問題、特別支援教育に関する記述がないが、これらは現在及び近未来においても学校教育の中心的な課題であるはずであり

記述すべきである。

9 芸術に関する教育について

「自然や文化を愛し、自他を共に大切にす優しく強い人」に関する「育成したい力」には、文化を味わうことができる感性、文化を守り継承していく力、日本や世界の多様な文化を知ろうとする力について記述されているが、美術や音楽等の芸術に関する記述がされていない。

学校教育の時代はもとより生涯に渡り芸術は人が生きていく上で大きな力を与えてくれるものであり、芸術を味わう感性や新たな芸術を生み出す創造力を育む教育が重要であり、「育成したい力」の中に記述すべきである。

10 教育魅力化の成果の分析結果について

県外からやってくる多くの生徒や保護者にとって、島根の教育の何が、どのように、教育の価値として魅力的なのか—その分析結果を、今後は、真に島根の教育の力としていく段階に入っていると記されているが、分析結果は資料として添付されていない。

島根の教育魅力化の取組の評価の根拠としての分析結果を答申案の資料として添付すべきである。

意見 10

今後を見通した島根県の教育のあり方について

一次期しまね教育ビジョン策定のために—

答申案への意見

4. 充実させたい教育環境についての意見

長期入院が必要な高校生への教育環境の整備を盛り込んでいただけることを期待します。

さまざまな疾病を抱える子どもと家族に少なからず接してきております。中でも長期の入院治療が必要な高校生に対する入院中の ICT の活用等による単位取得に向けての整備を進めていただけることを希望します。ご存じのとおり、小中学生は、院内学級が整えられており、転校手続きにより学習の継続ができる環境があります。一方高校生は、学校に通学しない限り出席は認めてもらえず、特別支援学校への転校により訪問教育が受けられるといわれても、退院後元の学校へ再度転校することもできず、これまで共に学んできた友人と一緒に学び進級したいという気持ちが叶えられない実情があります。病気への罹患による精神的負担、長期の治療を乗り越えてようやく復学ができることになって、進級や卒業がかなわず再度精神的な負担のしかかる現状があります。そこを支える家族の心労も計り知れません。ICT の活用等は、高校という社会の中での一員であることが実感できると共に、治療と学習の両方へのモチベーションの維持にも繋がるのではと考えています。

意見 11

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）に対する意見
お世話になっています。

標題の件について、以下により意見をお送りさせていただきます。

よろしくお取りはからいください。

◎全体を通して

「竹島に関する学習」についての記述を盛り込んでいただきたい。

これまで島根県が国への重点要望に竹島領土権の確立等をあげて取り組んでこられたことを承知しています。文部科学省において、次期学習指導要領に竹島が初めて記述され、全国で竹島に関する学習が推進されることとなったのはその成果であると捉えています。

この度、「竹島に関する教育のトップランナー」を自任される島根県教育委員会が示される次期しまね教育ビジョンや、「審議にあたっての参考資料」に「竹島」の文言がないことは、島根県教育委員会の姿勢に不信の目が向けられることや、領土問題の関係国に島根県の対応が後退したとの誤ったメッセージを伝えることにつながるのではないかと危惧します。

2029年に島根県で開催される予定とうかがっている、国体（国民スポーツ大会）に関連する記述がないように見受けられます。

国体（国民スポーツ大会）に県をあげて取り組むとの考えがおありであるなら、次期しまね教育ビジョンに国体（国民スポーツ大会）の位置付けや価値を明確にしておく必要があると考えます。そうでないと、選手強化や大会運営等に、学校からの協力が得られにくい状況が生まれてくると考えます。

◎「審議にあたっての参考資料」 充実させたい教育環境 1.（1）〔今後の方向性〕について

「協調学習の考え」の部分を「主体的・対話的で深い学び」に差し替えていただきたい。

新しい学習指導要領においては、授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」が示されており、すでに各学校においては、児童生徒の実態を踏まえ、創意工夫やこれまでの実践を生かした特色ある教育活動が展開されています。このような状況において、県が示す資料に「協調学習」という一つの手法が文字として示されることは、「考え」という語句を補っているとはいえ、学校の教員に、授業方法や技術の習得を強いるかのような印象を与えると考えます。